

令和6年度

市民後見人養成講座

由布市は、大分市成年後見センターと連携して、市民後見人養成講座を実施します。



受講要件

以下のすべての項目に該当することが条件です

1. 高齢者や障がい者への福祉活動に理解と熱意があること。
2. 本講座で得た知識を活かし、地域で生活している認知症高齢者など意思決定が困難な人を、その権利を擁護する立場から、市民後見人等として活動する意思があること。
3. 20歳～70歳までの方で心身ともに健康であること。
4. 由布市に住所を有し、現に在住していること。
5. 原則として養成講座の全日程に参加できること。
6. 民法第847条の定める欠格事由に該当していないこと。(未成年、破産者等)

日程

令和6年9月7日～令和6年11月9日 の延べ6日間

※詳細な日程は、裏面をご覧ください。

※諸事情により日程や科目の変更があります。

定員

20名

会場

〒870-0839 大分市金池南1丁目5番1号

J:COMホルトホール大分 3階 福祉関係団体活動室ほか

受講料

無料

申し込み方法

申し込み期限: 令和6年8月1日(木)まで



下記の①または②の方法でお申し込みください。

- ①右記の申込専用フォームから必要事項を入力してください。
- ②申込書を下記及び市公式ホームページに準備していますので、記入し提出してください。

由布市役所本庁舎 福祉課(新館1階)

挾間庁舎地域振興課

湯布院庁舎地域振興課

お問合せ先

由布市役所福祉課 ☎097-582-1265

令和6年度 大分市市民後見人養成講座カリキュラム

開催日		時間 (休憩含)	(分)	単位	科 目	講 師
1日目	9/7 土	9:30~9:45	15		開講式・ガイダンス	
		9:45~12:45	180	3.0	市民後見概論と基本的視点	弁護士
		13:45~16:15	150	2.5	成年後見概論・任意後見制度の理解	司法書士会
2日目	9/18 水	10:00~10:05	5		ガイダンス	
		10:05~12:05	120	2.0	申し立て手続きと必要書類の作成	司法書士会
		13:05~14:05	60	1.0	家庭裁判所の役割	大分家庭裁判所
		14:15~16:45	150	2.5	援助の実際 ① (認知症高齢者とのコミュニケーション技法を学ぶ)	認知症介護実践者
3日目	10/2 水	9:30~9:35	5		ガイダンス	
		9:35~10:35	60	1.0	成年後見制度を取りまく関係制度 ① 生活保護制度	市担当課
		10:50~11:20	30	0.5	成年後見制度を取りまく関係制度 ② 健康保険	市担当課
		11:30~12:00	30	0.5	成年後見制度を取りまく関係制度 ③ 年金	年金事務所
		13:00~14:30	90	1.5	消費生活問題について	消費生活センター
		14:40~16:40	120	2.0	高齢者福祉の理解 (介護保険制度・権利擁護の視点)	ケアマネ協会
4日目	10/12 土	9:30~9:35	5		ガイダンス	
		9:35~12:35	180	3.0	民法 ① 家族法 民法 ② 財産法	弁護士会
		13:35~16:05	150	2.5	障がい者福祉の理解 (障がい者に関する法律・権利擁護の視点)	障がい者支援事業所
5日目	10/26 土	9:30~9:35	5		ガイダンス	
		9:35~10:35	60	1.0	日常生活自立支援事業・やすらぎ生活支援事業の理解	あんさぼ
		10:45~12:45	120	2.0	まとめ 成年後見人等の実務 後見事務終了時の手続き	司法書士会
		13:45~16:15	150	2.5	援助の実際② (障がい者とのコミュニケーション技法を学ぶ)	社会福祉士会
6日目	11/9 土	9:30~9:35	5		ガイダンス	
		9:35~12:35	180	3.0	対人援助の基礎	大分大学教授
		13:35~15:35	120	2.0	市民後見活動の実際 (後見支援員の活動について)	大分市成年後見センター
		15:40~16:10	30		説明会	センター職員

ビデオ補講不可の単元

* フォローアップ研修は別途開催します。

* 感染症の流行などにより、講座カリキュラムの日程や科目の変更がある場合がございます。

* 5日目講座終了後にレポート作成の説明をし、6日目に提出していただきます。(テーマ「私が思う市民後見人とは」)